

JAハリマ子育て応援



組合員さま限定

ご出産お祝い (誕生祝金)

支給対象者 (被贈与者)

- 組合員のお子様 (1歳まで)

支給金額

- **出生児1人につき、10,000円**
(お子様の当JAの貯金口座へ入金いたします)



支給の条件・申請について

- 子の両親のどちらかが組合員であること
※新たに組合員に加入される場合も対象となります
- お子様が生まれてから1年以内に下記の書類を当JAの営業部に提出し申請を行って下さい。
 - ① 出産祝金支給申請書 (当JA所定用紙)
 - ② 母子手帳のうち出生届出済証明のあるページの写し
- お子様の貯金口座を作成していただきます (お子様の本人確認書類要)
- 支給申請後も継続して当JAの組合員として事業をご利用いただける方 (支給申請から2年以内に組合員を脱退される場合は返金いただきます)

新たに組合員加入される場合に必要なもの

- 組合員加入申込書 ● 当JAの通帳 (本人) ● 印鑑 ● ご本人を確認できる書類
- 出資金1口以上 (1口千円)

※組合員の加入にはJAハリマ管内に居住または勤務されていることが条件となります

JAハリマ

<https://www.ja-harima.jp/>

※くわしくは、各営業部窓口までお問い合わせください。

一宮営業部 TEL 72-0972 みかた営業部 TEL 74-0120
波賀営業部 TEL 75-2031 ちくさ営業部 TEL 76-2013

